

農地を転用するときは農地法の許可が必要です

農地に住宅や農業経営に必要な施設を建設する場合、あるいは資材置場や道路など農地以外のものにする場合には、都道府県知事の許可（農地が4haを超える場合には、農林水産大臣の許可）を受けなければなりません。許可を受けずに転用したり、許可の内容と異なる目的に転用した場合には、工事の中止等を命じられることがあります。また、罰せられることもあります。

農地転用には他の法令の許可も必要な場合もあるため、許可まで期間がかかることもありますので、お気軽に農業委員会までご相談ください。

●申請・お問い合わせ先

新冠町農業委員会事務局

☎ 47・2472

戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かり致しました、約87万点余りの未返還の保管証券類をお返ししております。

▼終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。

▼帰国前に樺太、満州にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。

返還の請求はご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。

●お問い合わせ先

函館税関監視部統括監視官部門

☎ 0138・40・4244

排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

新冠町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入し、次のとおり全道統一試験を行います。

なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。

▼日時

11月5日（木） 13時30分～

▼場所

札幌市、苫小牧市 他8会場

▼試験講習

10月16日（金） 10時～16時
苫小牧市労働福祉センター

▼手数料

受験料 4,000円
受講料（テキスト代込） 3,000円

▼受付期間

9月1日（火）～10日（木）
ただし土・日曜日は除く

●お問い合わせ先

建設水道課建設グループ

☎ 47・2519

個別的労使紛争のあっせん

北海道労働委員会では、道の各支庁労働相談所と連携して、労働条件その他労働問題に関する個々の労働者と使用者との間の紛争（解雇や未払賃金など）の「あっせん」を行っています。「あっせん」とは、労働問題に精通したあっせん員が労働者個人と使用者の間に立って紛争が解決できるようお手伝いする制度です。

あなたのプライバシーは守ります。どうぞお気軽にご利用下さい。

●お問い合わせ先

北海道労働委員会事務局

☎ 011・204・5667

各支庁労働相談所 労働相談ホットライン

☎ 0120・81・6105

ひだか弁護士 相談センター

初回相談無料

●予約受付時間

午前10時～午後4時

●お問い合わせ先

ひだか弁護士相談センター

☎ 42・8373

8月

19日（水）	24日（月）
26日（水）	31日（月）

9月

2日（水）	7日（月）
9日（水）	16日（水）

ご寄付ありがとうございました 〈敬称略〉

町へ

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと

☆矢木 清美	（古布3袋）
☆鎌田 盛行	（さざぎ10.5kg）
☆石田 義則	（古布5箱）
☆高橋 満郎	（大根36kg、かぶ3kg、ねぎ4.9kg）
☆庄司 久	（タオルきじ20kg）
☆高橋 尚子	（古布1箱）
☆渡辺 秀夫	（タオル、バスタオル1袋）
☆渡辺 修士	（古布2袋）
☆鎌田 敏子	（古布2箱）
☆谷口 啓子	（スイカ2玉、生イカ1箱）
☆向井 アキ子	（入浴剤1箱）
☆山谷 真弓	（古布2袋）

新冠町社会福祉協議会へ

▼福祉に役立てて

☆須田 幸雄	（古布1箱）
☆鬼海 尚子	（古切手1袋）

▼香典返しに代えて

☆山本 百合子	（30,000円）
---------	-----------

ひだかひまわり基金 法律事務所

弁護士 成田 史郎（札幌弁護士会所属）

金銭・不動産などの民事一般、交通事故、多重債務、相続・離婚、軽種馬取引など

借金、交通事故については、初回相談無料です。

☎（0146）43-1206

日高郡新冠ひだか町静内御幸町3-178-2（ウェリントンホテル向かい）

「ふれあいフェスタ2009」

☆ボランティア募集のご案内☆

今年も、新冠ほくと園主催で9月13日（日）にふれあいフェスタも開催します。
私たちと一緒にフェスタに参加しませんか？

お問い合わせ・申し込み
節婦ほろしりの里 フェスタ実行委員 代表：荒木
TEL（0146）47・2009

スライダルフラワー ★スタンド花 ★アレンジメント

フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878

FAX 0146-47-4879

新冠町字東町 19-18

お知らせ

information

8月30日は衆議院議員総選挙の投票日です

第45回衆議院議員総選挙は、8月18日公示、8月30日が投票日です。一部の投票所において閉じる時刻を繰り上げしますので、後日届く入場券を確認のうえ、注意して投票しましょう。

○期日前投票

投票日当日、都合が悪くて投票所へ行けない方は、期日前投票をしましょう。

▼日時

8月19日(水)～29日(土) 11日間

▼時間

午前8時30分～午後8時00分

▼場所

役場1階101会議室

●お問い合わせ先

新冠町選挙管理委員会

☎ 47・2559

新冠町立国保診療所からのお知らせ

「外科・整形外科の定期診療」を開断いたしました。

当診療所・整形外科の鶴岡医長が7月末で退職され、後任の医師

が着任するまでの間、整形外科を休診としておりましたが、8月より、毎週・火曜日と金曜日の週二回、午前中のみの診療となりますが、下記のとおり外科及び整形外科診療を開始しておりますので、お気軽にお問い合わせいただき、ご利用いただきますよう、お知らせいたします。

▼診療日

火曜日・金曜日(週二回の診療)

▼診療時間

午前9時～(午前中診療)

▼受付時間

午前8時30分～11時30分

●お問い合わせ先

新冠町立国保診療所

☎ 47・2411

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を忘れずに！

現在、児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月1日現在における所得状況等を指定様式に記載し、提出しなければなりません。手当を引き続き受ける要件があるか確認するための書類となるため忘れずに提出してください。

▼提出期限

○児童扶養手当現況届

8月3日～8月28日

○特別児童扶養手当所得状況届

8月11日～9月4日

◇ご注意

現況届の提出が無い場合、8月以降の手当は、届出が提出されるまで支給されません。また、所得制限該当で支給されていない方も、今年度要件が変わっている場合がありますので提出してください。

●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ

☎ 47・2112

2009新冠町民ゴルフ大会参加者募集

町民ゴルファーの交流と親睦を図ることを目的に次のとおり開催します。

シングル・ビギナーを問わず多数のご参加をお待ちしています。

▼日時 9月13日(日) 8時～

▼場所 平取カントリークラブ

▼参加資格

町内在住者、町内企業勤務者

▼定員 先着60名

▼申込期限 8月31日(月)

▼主催 新冠町体育協会

●お申込み・お問い合わせ先

町民ゴルフ大会事務局(新冠消防団)

☎ 47・2666

8～10月に農地パトロール・作況調査を実施します

農業委員会では遊休農地の発生や違法転用などを防止するため、8～10月に農地パトロールを行います。

つきましては、現地立ち入りについてご理解いただけますようお願い申し上げます。

また、今年の農作物の生育状況についての調査も行いますので、調査の際の立会はありませんが、聞き取り調査を行う場合もあるので、ご協力お願いいたします。

▼実施期間 8～10月

▼実施地域 町内全域

あなたの足は健康ですか？

足の健康診断無料実施中！



フットプリント

フットプリント等により足の状態を診ます。

足もとから健康を考える店
新ひだか町静内御幸町ビュア1F

シューズ東京

☎ 0146 (43) 3758

未来のエネルギーで光熱費0円生活！！

太陽光発電システム

設計・施工・見積り
なんでも相談下さい。

ナカチホームライフ

新冠町字朝日 271

TEL 0146 (47) 3384 090-1640-4203

